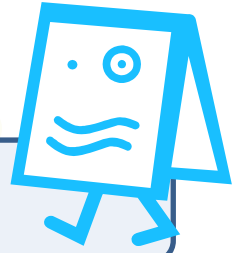


【立て看板管理局】

立て看板は学生が利用することができる有効な情報宣伝手段である一方で、その利用方法を間違えば重大な事故が発生する可能性があります。

そのため、学生自治会は、立て看板管理局を設置し、立て看板やステージバックの安全な管理・運用を行っていきます。



(1) 立て看板・ステージバックの管理・運用を行います。

立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐことができるように、強風時には立て看板を倒すなど、立て看板・ステージバックの管理・運用を行います。なお、立て看板の利用方法に関して問題のある利用団体に対しては、適宜利用方法の指導を行います。また、立て看板の点検を行い、老朽化が進み利用が困難な立て看板が発見された場合は、適宜修理を行います。

(2) 立て看板の管理団体を対象に講習会を行います。

立て看板管理局を含む立て看板の管理団体に対して、立て看板の取り扱い方法に関する講習会を実施します。講習会の実施時期については各団体間で調整を行い決定します。

(3) 第66回白鷺祭本祭典中には、管理体制を強化します。

第66回白鷺祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数、中百舌鳥キャンパスを訪れることが予想されます。そこで、白鷺祭本祭典期間中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化します。見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいる場合は、適宜注意喚起を行います。

